

「令和7年度二国間 JCM 実施運営における環境十全性の向上及びストリームライン化支援委託業務」に係るご質問について、以下の通り回答いたします。

No.	質問	回答
1	①仕様書 2.(3)において、「以下 A,B,C の分科会を設けて、毎月開催（計 11 回、ハイブリッドを想定）」とありますが、毎月いずれかの分科会を開催し、ABC の合計開催数が 11 回という理解でよろしいでしょうか。	毎月すべての分科会を 1 回開催するという意味になります。3 つの分科会の合計回数は 33 回となります。
2	②仕様書 2.(3)において、「有識者」と「専門家」が書かれていますが、同一と解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	③仕様書 2.(3)において、「必要に応じて登壇者への謝金（1 人 1 日当たり 18,000 円）の支払い」とありますが、専門家であっても登壇者でなければ謝金を支払う可能性はないと解釈してよろしいでしょうか。	専門家は基本的に登壇者という扱いになりますので謝金を支払うことを想定しています。